

資料館だより

発行

高松宮記念ハンセン病資料館
〒189 東京都東村山市青葉町4-1-13
電話 0423-96-2909
FAX 0423-96-2981
郵便振込 東京00130-7-764159
高松宮記念ハンセン病資料館運営協力会

「らい予防法」

廃止のあとに

「らい予防法」が廃止されて一年半がたち、ハンセン病資料館も来年は開館五周年を迎える。入館者数は当初から平均していて、それなりの関心を集めているものと思われるが、いくつかの著書を読むか説明を聞かない限り、「らい予防法」と二階展示室に並べられた資料との関わりはよくわからないかもしれない。

「らい予防法」の法文中に、強制隔離とか終生隔離とかいった言葉はないが、第六条二項に「入所させることを命ずることができ」とあって、退所の規定のないのはそれらを意味している。第四条、第七条、第八条、第九条及び第十五条などは、「らいは恐ろしい伝染病」というイメージをかきたてる偏見に満ちており、第一六条は「癩予防

法」の患者懲戒検束規定を緩めてはいてもやはり差別の象徴と言える。また、優生保護法第三条一項三号によつて断種手術を強制したのは、「人間性をまったく軽視」した暴挙であり、入所者を療養所につなぎ止める目的だけが極立つ。

もつとも化学療法法の進歩に伴い、「らい予防法」はその実効性を徐々に失つたが、遵守されていた頃は悲惨そのものだった。病人相手には予想もつかない労働の強制、女子寮の雑居部屋に入り込む「通い婚」の惨めさ、みせしめの監獄の余りもの物々しさ、忘れがたい故郷の思い出を追う宮造り、(戦時下に)米軍の進攻を恐れた職員が患者を放置して逃走するなど、数多くの資料がところ狭しと並ぶ。これを目にした方々は、それ

が法律の名のもとに行われたことを再認識してほしい。展示資料の一つひとつには、それぞれ簡単な説明が付けられているが、これらを正当化してはばからなかった人間の一面を、「らい予防法」の廃止に合わせて、深い反省とともに見つめ直すよう強く望みたい。

資料館運営委員長 成田稔



本妙寺部落の強制収容

WHO国連本部で マルチメディア展

「尊厳の確立」——ハンセン病のない世界——をテーマに、十月三十日(木)より十一月十九日(水)まで、ニューヨークの国連本部一階展示室でマルチメディア展示が開催されることになった。

主催はWHO(世界保健機関)、共催は日本財団とアイデア(ハンセン病回復者の国際ネットワーク)。日本からも笹川記念保健協力財団の山口和子さんが中心になって出品することになった。

資料館では依頼を受け格子縞の着物と、園内通用券などを貸し出すことになったが、その他二階展示室の予防法闘争(抗議、ハンスト、座り込み)や、盲人会バンド、強制収容などの写真十数枚を復写し、出品されることになった。

全国ハンセン病療養所所在市町村 連絡協議会 立川で総会

長(東村山市長)を始め、参加者全員は先ず納骨堂に参拝、予防法の廃止を知ることもなく亡くなった三千八百六名の諸霊に献花をされた。その後、公会堂において施設



七月十六日、立川で開催された全国ハンセン病療養所所在市町村連絡協議会平成九年度総会に出席された一行三十五名が、翌十七日多磨全生園を訪問された。細刈一男会幹部、自治会関係者、全療協役員と懇談を行なったが、その中ではらい予防法廃止後、徐々に変わってきたハンセン病への関心度や療養所への来訪者が多くなつたと、自治体や学校などでのシンポジウム、講演に園長、自治会長、一般入園者が招聘されるようになり、地域住民との交流の輪が広まってきたことなどが報告された。

決議

なお総会の前に全療協本部より要請があり、総会では次のような決議が行われた。

私も国立ハンセン病療養所所在地の地方自治体はハンセン病に関する諸問題を協議し、その問題解決の推進を目的としています。私達、協議会に加盟する十二の各自治体は、それぞれのまちな性を活かして入所者への差別と偏見をなくすための啓発事業や、福祉の充実に努めてきました。平成八年四月一日、それまで八十九年間にわたって社会から隔離された生活に終止符がうたれました。しかし、この「らい予防法」の廃止は、入所者への人権尊厳の回復に向けた社会の差別や偏見が解消した訳ではなく、一つのステップをクリアしたにすぎません。全国の療養所の入所者の

平均年齢は七十一歳の超高齢者集団となった現在、問題の解決は先送り出来ない状況にあります。

また、入所者の八割の方が障害程度二級以上という重度の障害を持っており、医療体制のさらなる充実ならびに看護・介護等、高齢者・障害者対策の拡充が不可欠であります。一方、新法制定時に採択された付帯決議である社会復帰のための支援策も重要な課題であります。厚生省は昨年十二月、その支援策を具体化するため「社会復帰支援方策調査検討委員会」を設置し、社会復帰希望者のアンケート調査を実施したが、約二%の百四名の方が退所したいとの希望があつたというのであります。全入所者の平均年齢や八十九年間の隔離生活等を考えますと、決して少ない数値ではありません。是非、これら社会復帰希望者の支援策が、一日も早く確立されることを強く望むも

のであります。

従いまして、国及び政府におかれましては、以上の決議の趣旨をご理解下さり入所者並びに社会復帰者が安心して生活が営まれるよう医療、福祉の処遇改善及び社会における差別と偏見の解消が図られるよう以下の要請について、特設の処置を求めるものであります。

記

- 一 医師並びに職員体制の充実
- 二 医療機関・医薬品等の整備
- 三 盲人・高齢者・障害者対策の促進
- 四 ハンセン病を正しく理解するための啓発事業の推進
- 五 社会復帰希望者への支援策の早期確立
- 六 学校教育における児童啓発

一九九七年七月十六日
全国ハンセン病療養所

所在市町村連絡協議会

来年日本で 国際交流会議

IDEA 準備会

来年日本で開催される「IDEA国際交流会議」の準備打合せ会が、八月四日都内飯野ホールで開催された。

この準備会には、IDEAのコパール会長(インド)、コーディネーター兼財政担当アンウェイ(アメリカ)、ハワイカラウパパ家族の会長のバーナード・プニカイの三氏と、全療協、資料館、笹川記念保健協力財団、藤楓協会、厚生省の各関係者が出席した。

準備会で確認されたことは
①来年の国際交流会議は、らい予防法廃止の記念事業として六月日本で開催する。

②会議参加の外国代表は十人位とする。③会議の日程は二日間とし、その後二班に分かれて三日間各園を訪問することなどであった。会議終了後IDEAの一行は、厚生省へ表敬訪問、翌五日は全生園で自治会、全療協本部を訪ね、納骨堂参拝、資料館見学を行ない

関係者と懇談、午後五時からは公会堂で笹川財団、藤楓協会、全療協、施設幹部、自治会関係者と懇親会を開いた。



第二十回ハンセン病医学夏期大学が、八月二十五日

大阪大学や、都立医療技術短期大、和歌山病院、武田

看護学生など二十四人であった。

第二十回夏期大学 全国より24人参加

より二十九日まで全生園研修棟と国立感染症研究所ハンセン病研究センターを会場に開催された。参加者は横浜市立大学、信州大学、九州大学、杏林大学、国際医療福祉大学、

歯科医院、菊池恵楓園、多磨全生園の職員、看護婦、

見学や話、二十九日は入所者との交流で理解を深めた。

資料館4万人目は 八王子の中村さん

資料館入館者は大体一年間(開館日数二百日)に一人前後のペースだが、今年六月六日に四万人目を迎えた。幸運の

入館者の一人目目は九四年五月十九日であったが、二万人目は九五年七月二十八日、三万人目は九六年八月八日と、やや入館者が減少の傾向にあったが、予防法廃止の影響もあって今年に入館者がふえ、早々と四万人目を突破したものである。

入館者は八王子市の中村修さんで、当日は多摩博物館問題研究会の仲間十数名と一緒に来館した。もの

成田運営委員長より記念の資料館出版の書籍、テレカなどを受け取り喜んでおら



来館者の声

明治・大正・昭和の歴史

・博物館学芸員39才 男性

難しい問題(差別や偏見)を扱っている日本でも数少ない博物館だと思えます。

日本人のもっているある性格(くさいものにはふたをしろというような)に対して、どのようにして応じればよいのか考えさせられるし、この博物館にもっと多くの人が見に来てくれたらよいと思います。

・教員 37才 男性

明治十七(一八八四)年十月五日、高知県に生れた。高知一中を卒業後、東京法学院に入学するが外国語学校ドイツ語科に転校。その頃ハンセン病に関心を持ち東京養育院の光田を訪ねた。光田の意見を聞いてらいたの医師を目指すため東大医学部へ進む。大正六年、東京伝染病研究所血清学部に

失礼ながらこれほど多くの物が展示してあるとは思わなかった。高校教員の私には明治、大正、昭和の歴史も知ることができ勉強になった。できれば江戸時代以前の説明もほしい。

・学生 22才 女性

ハンセン病患者の救済に携わった人々はみんな純粋に、信念を持ってはじめられたことと思われる。しかし、様々な事件や生

入り、らいと梅毒の血清反応の研究に取組み、後年「村田氏反応試薬」を生みだし

活の様子を見ていくうちに人が人を助けることの難しさ、人と人がともに生活していく難しさを感じた。とても感動した。

・学生 20才 女性

ハンセン病のことは今まで全く知識がなく、ここに来て初めてハンセン病がどんな病気なのか、知ることができました。

昔はハンセン病は恐ろしい病気だという偏見のために、差別を受けた人々がたくさんいたことと思います。その人々の胸中を想うと、とても胸が痛くなります。

では多くの改革を行った。村田院長の理想理念は外島を楽園にすることであった。そのため第一に改めたこと

雑居部屋に 枕屏風

二階展示場の雑居部屋の寝ているマネキン人形の枕元に、この程Gさんから寄贈された枕屏風がおかれた。

この枕屏風は園内のMさんが実際に使用していたものを引越した際、Gさんがゆずり受けたもので、屏風には園内書道家の第一人者谷田部豊堂さんの漢詩の書が六枚貼られている。

雑居部屋のわずらわしさを避け、マネキン人形も少しは安心して眠れることで

外周堤防の四隅に監視所を設け、守衛によつて昼夜見張っていた。昭和二(一九二七)年には、逃走防止の鉄条網を張る工事を直前に中止させた。

昭和八年十月七日、外島事件の責任をとつて辞任した。昭和五十三年、生まれ故郷高知県香美郡野市町に顕彰碑が建立された。

先駆者⑬

村田正太

一八八四—一九七四

大正十五(一九二六)年十二月九日、外島保養院の二代目院長となった。外島

事制の改革で食事を改善させ、それと相前後して監視所を廃止した。当時外島は

は、入園者の人格を認めて対等の人間として相対した。中央炊

あろう!

資料館英訳リーフ

資料館ではIDEAなど外国からの来館者がふえ、要望もあることから、この程英語版のリーフ(十二頁)を三千部作成した。

なお、翻訳、編集については都内と鎌倉在住のボランティア、勝山京子さん外二名の方のお骨折りを頂き感謝している。

人生の絶望(ほろ)

—ハンセン病 一〇〇年のたたかい— 平沢保治著

四六判二〇七頁 税込価格一六八〇円 かもがわ出版

◎あとがき

世の中で一番嫌われた病気。国の施策(法律)で偏見差別を助長させてきた。患者やその家族の犠牲ははかり知れない。今は「ハンセン病」を知らない世代が大半だ。しかし、歴史を風化させてはいけない。(修)